

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市柳河市民センター運営審議会

- 2 開催日時 平成31年2月28日（木） 午前10時から11時30分まで

- 3 開催場所 水戸市柳河市民センター 集会室

- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 小田野 秋穂 岩崎 英行 鈴木 ひろ子 海老澤 京子
海老澤 美由紀 柴田 均
 - (2) 執行機関 水越 健一 住谷 さおり

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成30年度市民センター事業報告について（公開）
 - (2) 平成30年度市民センター利用状況について（公開）
 - (3) 平成31年度市民センター定期講座募集について（公開）
 - (4) その他（公開）

- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

- 8 会議の資料の名称 平成30年度第2回水戸市柳河市民センター運営審議会

- 9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中、「平成 30 年度第 2 回水戸市柳河市民センター運営審議会」に御出席いただきましてありがとうございます。
会長から御挨拶をいただきたいと思います。

会 長 本日はお足元の悪いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。
平成 30 年度第 2 回の運営審議会ということで、今年度は終わりますが、皆様方の任期は 2 年となっております、平成 32 年 3 月までですのでよろしくをお願いいたします。

執行機関 ありがとうございました。
それでは、市民センター条例第 12 条第 1 項により、会長に議長をお願いしたいと思います。

会 長 市民センター条例の規定により、議長を務めさせていただきます。
議題について、(1)平成 30 年度市民センター事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

執行機関 平成 30 年度に市民センターにおいて実施した各種事業及び実施予定事業を、表としてまとめさせていただきました。大きく、市民センター運営事業、学習支援事業、高齢者教育振興事業、家庭教育振興事業、女性教育振興事業、子ども向け事業、青少年教育振興事業、生涯学習推進事業というような分類で整理をさせていただいております。

まず、市民センター運営事業でございますが、本日を含め 2 回の市民センター運営審議会を開催しております。運営審議会においては、市民センターにおける生涯学習活動の推進方策や地域コミュニティ活動の支援方策等について、御意見、御審議等をいただく機会となっております。

第 1 回は、6 月 25 日に開催いたしまして、委嘱状交付の後、平成 30 年度の市民センター運営方針及び重点目標（案）や事業計画（案）等について提案、御審議をいただきました。

第 2 回の本日につきましては、平成 30 年度の事業報告、利用状況及び平成 31 年度の定期講座の募集内容等について提案、御審議をいただきます。

次に、学習支援事業でございますが、平成 30 年度におきまして、6 月の運営審議会で御承認いただきましたとおり、昨年度同様に、4 教室・14 のクラブ活動が展開され、受講生の自己啓発や仲間作り等についての学習支援を実施いたしております。

また、活動に先立ち、4 月 20 日には合同開講式を実施し、トランペット演奏を楽しんでいただきました。

次に、高齢者教育振興事業でございます。柳河地区高齢者クラブ連合会との共催により開催しております。連合会会長をはじめとする役員の皆様方と協議を重ね、高齢者が生活に生きがいを見出すための学習や、社会の変化、現代的課題等に対応するための様々な課題について、座学や移動学習で学ぶ機会を設けたものとなっております。今年度も5回の講座を実施し、歴史・文化講座及び交通安全対策を実施いたしました。

交通安全対策においては、交通安全危険予測シュミレーターを使った信号のない横断歩道の横断体験を実施し、普段何気なく横断している際の危険について再認識していただくとともに、気を付けるべき点を確認していただきました。

また、茨城大学の日下先生を講師として、温泉講座を実施し、その成果を移動学習での大子温泉やみぞにおいて体験していただくなど、講座と移動学習を連携させることで、より見聞を広げるとともに、心の目を養うことを図ってまいりました。講座の内容や参加人数等におきましては、資料をお目通しいただきたいと思っております。

次に家庭教育振興事業でございますが、子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や、社会環境が必要とされています。そのような意味で、柳河小学校PTA研修委員会の皆さんと協議をし、今年度は、小学4年生の児童及び保護者を対象として米粉を使ったお菓子作りを実施いたしました。軽部様を講師としてお招きし、米粉の特徴や使い方を説明いただくとともに、児童が主体となって作れるよう御指導いただきました。親子で語り、触れ合いながら楽しめる機会となったと感じております。

昨年度から未就学児とその保護者を主たる対象とする家庭教育強化事業が始まっております。これにともない、柳河女性会の皆様に協力をいただき、子育ての広場の中で事業を実施いたしました。昨年度に引き続き講師として、千波桜並木の皆様をお招きし、読み聞かせやリズム体操などを開催いたしました。

また、国田市民センター及び国田幼稚園、国田幼稚園PTAとの協働により2地区合同事業として、親子ヨガ教室を実施しました。インフルエンザが流行する時期と重なってしまい、残念ながら当日欠席された方もおりましたが、次回開催の予定について確認されるなど、おおむね好評価を得られたものと考えております。

次に、女性教育振興事業ですが、柳河女性会との共催により開催しております。女性会会長をはじめ役員の皆様方との協議を重ね、4回の講座を実施しております。現在、国においても、企業における女性の役付職員について30%を目標に増やすことなどを努力目標として掲げており、本市といたしましても、女性が活躍できる社会を目指しているところでございます。そのような中、女性の皆さんが、現代的課題への対応等を学習するとともに、会員

相互の絆を深めていただき、地域の活性化にもつなげることができるよう、取り組んでおります。実施講座としては、ふれあいまつりにおいて展示いただいた、ポーセラーツというオリジナル食器づくり、水戸の歴史や景観を見直す機会として、水戸八景巡りなど移動学習で学ぶ機会を設けたものとなっております。

次に、子ども向け事業につきましては、校外活動の一つとして、学校の授業とは違い、幅の広い学年間で学ぶことにより、子どもたちの中の連帯感を育むことや、現在、必要ではないかとされている、教えあう関係づくり、そのようなものの、一助となるような取組として、夏休みの期間を利用して実施いたしました。今年度は、読書感想文教室、書道教室を開催いたしました。絵画教室については、実施予定日が台風の接近と重なってしまい中止となりました。

青少年教育振興事業として、水戸郷土かるた柳河地区大会に合わせての審判講習会を開催するとともに、柳河地区子ども会育成連合会及び柳河自治住民の会生涯学習部によります柳河地区大会開催の支援を実施、子どもたちが、自分の郷土を大切に、郷土の未来について考えられる心を育てるよう、努めてまいりました。詳細につきましては、資料をお目通し願います。

次に、生涯学習推進事業でございますが、成人教育として、2つの講座を実施いたしました。ご存じのとおり、現在本市において水戸城大手門、二の丸角櫓の復元に取り組んでおりますこともあり、本市歴史文化財課職員を講師として、郷土史講座を実施いたしました。

また、地域のよき伝統や慣習を学ぶということで、しめ飾り作り講習会を開催しております。

さらに、柳河ふれあいまつりにおいて、センターで活動している、各教室やクラブの学習成果を発表する機会を設けさせていただきました。また、開催に当たりましては、柳河小学校においても、授業の一環として、御参加いただき、地域力の強化や地域の連帯感の醸成が図れたものと考えております。

市民センターとして関わりが深い、柳河自治住民の会、柳河女性会、社協柳河支部等の実施しました地域コミュニティ関連事業を一覧にしたものでございます。市民運動会をはじめ各種スポーツ大会、花苗の配付などによる生活環境関連、子育て広場やエンジョイ柳河ワールドなどが実施されております。

以上でございます。

会 長

ただいまの説明について、何か御質問等はありませんか。

読書感想文について、参加者が3名という事ですが、人気がないのですか？学校の課題にはなっていないのですか。

委員 夏休みの課題にはなっています。水戸市の学校の夏休みは、早く終わってしまいますので、17日というのは夏休み最後の週になります。もう少し、時期を早めたほうがよかったかもしれません。

執行機関 わかりました。時期と内容的なものを検討させていただきます。

委員 現代の子は、本を読む機会が少ないのではないのでしょうか。

会長 そうかもしれませんね。

来年度は、時期と内容的なものを検討してみてください。

次に、(2)平成30年度市民センター利用状況について事務局より説明をお願いいたします。

執行機関 まず、団体利用状況でございますが、市民センターとしての主催事業であります各教室やクラブ活動を市民センター関係に、住民の会などを始めとした地区内の社会教育関係団体、市関係、県関係及びサークル活動などの一般団体という、5つの区分に分けて、昨年4月から今年1月までを集計をしております。

利用回数は977回となっており、前年度同月1,015回と比較しますと、38回の減となっております。台風等による天候不順に伴う中止等もありますが、やや減少傾向にあると考えております。

また、利用人数につきましては、11,016人と、前年度同月12,195人と比較しますと、1,179人の減となっております。これは、少人数での利用が増えたことや利用回数が減少したことが要因として考えられます。

なお、この利用状況の集計には、市民センター外で開催しました、市民運動会を始め、市民センター主催となるゴルフクラブやグラウンドゴルフクラブ等の活動は含まれておりませんので御承知おきください。

続きまして、部屋別使用状況でございます。ただ今の団体利用状況の中の利用回数を、部屋別に集計したものとなっております。前年度同月までの集計と比較しますと、おおむね各部屋において、微減となっておりますが、コミュニティールームの利用が増加していることが特徴としてあげられます。地区会、地区関係団体等の利用が活発になされていることの証左と考えております。

以上でございます。

会長 38件の減、人数も1,179人少なくなっていますが、その団体の中で人数が多いか少ないかという事でしょう。

何か、御質問はございますか？

なければ、(3)平成 31 年度市民センター定期講座募集について、御説明をお願いいたします。

執行機関

平成 31 年度市民センター定期講座の募集についてでございます。

昨年度まで、教室として実施しておりました、セルフリンパマッサージについては、開講から年数も経っていると同時に、参加人数も確保できていることから、平成 31 年度からは自主運営講座へと移行したいと考えております。そのようなことから、本年度の教室としては、骨盤体操、男の料理教室及びパソコン教室の 3 講座を計画しております。

しかしながら、男の料理教室及びパソコン教室については、来年度継続希望の方が少ないこと、例年、新規の方の申込みが極めて少ないことから、開講を見合わせることも検討している状況でございます。2 講座が休講あるいは廃止となる場合には、年度内に市民センターにおいて単発事業などを企画し、ニーズの掘り起こしをすることで、翌々年度以降の講座開設に反映させてまいりたいと考えております。

さらに、自主運営となりますクラブにつきましては、先ほどお伝えしたセルフリンパマッサージが加わりますが、長年続いてまいりました書道が、来年度継続希望者が 0 とのことで廃止、14 クラブでの活動を計画しております。

受講生募集のチラシの裏面に掲載する、市民センターの利用案内もごさいますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

以上でございます。

会 長

男の料理教室、パソコン教室の人数が少なく、書道は廃止という事で、どうしたらいいのかと心配していたのですが、近隣の市民センターに聞いてみたところ、柳河の講座数が決して少ないわけではないということのようです。近隣の市民センターで行っている講座を柳河でもできないか、検討してみてもどうでしょうか。

他に何かございませんか。

委 員

子育て広場の時間に、学校の児童がお手伝いに来させてもらえないかと思ひまして、どれくらいの人数で、どれくらいの年齢の子が多いのですか。

執行機関

基本的に、未就学児を対象にしていますので、0 歳児から 2 歳児ぐらいだと思います。3、4 歳児ですと、保育所、幼稚園に通っていますので。4 組 8 名くらいです。

会 長

出席率が悪いです。0 人の時もあります。子育て広場のチラシも年 1 回のところ、今では毎月回覧してもらっています。それでも集まらない状況です。

委員 来年度、一緒に何かできればと思いますので、御相談させてください。

執行機関 よろしく願いいたします。

会長 学校からも大々的に発信していただいて、PRの仕方によっては、集まってくるかもしれませんので、センターと相談して進めてください。

それから、4月1日から土曜日が閉庁になります。地域の皆様に周知を図りたいと思っています。

他にございませんか。

(4)その他でございましたらお願いいたします。

執行機関 その他として、御報告とお礼がございます。

会長からもありましたが、既に市報2月1日号でも周知されておりますとおり、来年度4月1日から市民センターにおける土曜日午前中の窓口開設が見直され、平日のみ窓口開設となります。つきましては、4月1日以降は、土曜日午前中の利用であっても、夜間祝日等、管理人の方から鍵を借りていただくの施設使用となりますので御承知おきくださいますとともに、お知り合いの方々に周知いただきますようお願い申し上げます。

お礼についてでございます。30年度におきましても、資料のコミュニティ関連事業の一覧の中にもございますが、住民の会生活環境部をはじめとした皆様に、それぞれの事業の中で、市民センターの除草作業や樹木の剪定を実施していただきました。市民センター利用者が、快適な環境で、気持ちよく学習活動等に取り組めますようお手伝いいただきましたこと、本当にありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと存じます。

それから、定期講座の合同開講式について、講師の方々と生徒さんの参加が毎年減っている状況でございます。来年度については、合同開講式を取りやめ、それぞれの講座の中で簡単に行っていただくことを市民センター内で検討しております。

会長 確かに、講師の方々や生徒さんに無理を言って参加してもらいのも大変ですので、個人的には、取りやめてもいいと思いますが、皆さんはどうでしょうか。

委員 それでよろしいかと思います。それぞれの講座の開講日に行えば差支えないと思います。

執行機関 他の市民センターにも聞いてみたのですが、合同開講式を行っているセン

ターは少ないようです。個々の講座で行っているということでした。

会 長 では、合同開講式は行わないという事でよいと思います。

執行機関 今後、要望がございました時には、中止か行うのかを検討していきたいと思
います。

会 長 他にございますか。
なければ閉会してよろしいですか。
皆様には、慎重なる御審議、御意見をいただきまして、ありがとうございました。

執行機関 会長ありがとうございました。
委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。これで、「平成 30 年度第 2 回水戸市柳河市民センター運営審
議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。